

家庭の省エネ機器導入促進補助金について

【目的】

- ・町内の家庭の省エネルギー化の促進及び温室効果ガス排出抑制を図るため、省エネ機器を導入する個人に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

【対象機器（※未使用品であること。リサイクル、リユース品は対象外。）】

- ・薪ストーブ等：薪ストーブ、ペレットストーブ（暖房・給湯併用型を含む）
- ・高効率給湯器：電気ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、ガスエンジン給湯器、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器
- ・蓄電池等：定置型リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
- ・電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車

【補助対象者】

- ・町内に居住する又は居住する予定の個人で、世帯員全員が町税等を完納している方。建物所有者の同意が得られている方。

【補助金対象経費及び補助金額】

対象機器	補助率	上限額	制限
薪ストーブ等	1/4	5万円	1住宅につき 1回まで
高効率給湯器	1/3	6万円	
蓄電池等	1/10	10万円	
電気自動車等	1/20	15万円	1世帯1台まで

※ただし、補助対象経費は、**本体購入代金のみ**とし、国県等より、類似する補助金等の交付を受ける場合は、その額を控除した額とします。また、補助金額に千円未満の端数があるときは、切り捨てます。

【注意事項】

- ・補助金交付申請額が予算額に達し次第、受付を締め切ります。

公共墓地の新規使用者募集について

公共墓地の新規使用者を募集します。

墓地名	塚谷共同墓地	箱公共墓地	奥津公共墓地	上齋原墓地
所在地	塚谷1170-2	箱151、159-3	奥津486-4、 489-5	上齋原1165-137
募集区画数	2区画	3区画	4区画	1区画
1区画の面積	16.8㎡	20㎡	20㎡	10.5㎡
永代使用料	441,000円	1,050,000円	1,050,000円	577,500円
使用者の資格	・鏡野町に住所を有する者 ・鏡野町以外に住所を有する者で、町長が相当の理由があると認めた者			
管理義務	・使用者は、自己の使用する墓地区画を善良に管理しなければならない。 ・維持管理等を目的とする管理組合が設立されている場合は、その管理組合に加入しなければならない。			

お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 環境係 担当：沼 電話(0868)54-2780